

患者を守るためにもワクチンの知的財産を保護するべき

著者：ケネス・ソープ博士、PFID 会長

世界貿易機関（WTO）の米国交渉団は 2022 年 3 月中旬にジュネーブで、世界中の患者に深刻な影響をもたらす取り決めをしたと報じられています。

交渉団は、EU、インド、南アフリカの交渉団と共に、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）のワクチンの知的財産保護義務を実質的に無効にする提案に賛成したと報道されています。表向きの目的はワクチンを接種しやすくすることですが、人命を救うワクチンと治療を実現するための研究投資の妨げとなるため、この取り決めは逆効果をもたらすでしょう。

患者の立場からすると、この報道が誤りであること、あるいは交渉団が取り決めを破棄することを願うしかありません。

新型コロナのワクチンがまだ規制当局によって承認されていなかった 2020 年 10 月、インドと南アフリカは WTO の加盟国に、新型コロナのワクチンと治療の特許権保護を放棄するよう求めました。知的財産権に対するこの前例のない侵害は、パンデミックと闘うために必要なことであると両国は主張しました。それによって途上国のジェネリック医薬品企業が安価な類似ワクチンを迅速に製造して患者に届けることができ、そうしなければ患者がワクチンを接種できないという考えによるものです。

これは当時も今も論外の主張です。ワクチン開発企業は、生産を迅速に拡大できるように他のメーカーと何百もの任意提携を結んでおり、その中には途上国の企業も多く含まれています。例えば、世界最大規模のワクチン・メーカーであるセラム・インスティテュート・オブ・インドियाは、数億回分ものアストラゼネカのワクチンを生産しています。

それらの企業は昨年、およそ 120 億回分のワクチンを生産しました。これは全世界の成人がワクチンを接種するのに十分な量であり、今年にはさらに 200 億回分を世界で生産できる能力があります。

このように、ワクチンは不足しているどころか、今では供給過剰となっています。

セラム・インスティテュート・オブ・インドियाの CEO は先ごろ、4 億回分のワクチンの在庫があるため、新たに受注するまで生産を停止すると説明していました。また、アフリカ疾病管理予防センターの理事は先日、年内は当面ワクチンの寄付を中断してほしいと依頼し、新たに寄付を受け取っても使用前に期限が切れてしまう恐れがあると述べていました。

特許権保護が途上国へのワクチン供給を妨げていないことを示すさまざまな根拠があるにもかかわらず、インドと南アフリカの要望はついにはかなえられたようです。ただし、今回報道された取り決めは、当初の要求内容を部分的に受け入れたものです。特許権の放棄はワクチンのみに適用され、治療には適用されず、一部の国は対象となりません。

さらに重要なこととして、WTO に加盟する全 164 カ国が承認した場合、この取り決めは、新型コロナの新たな変異株や今後のパンデミックに対応する科学者の能力を損なわせ、患者をリスクにさらすこととなります。知的財産保護は、各企業がイノベーションを発揮し、研究開発プロジェクトのリスクを負い、公衆衛生のニーズに自信を持って迅速に対応することを可能にするものです。

何十億ドルもの資金を研究プロジェクトに費やして得られる基盤技術の所有に対する強固な保証がなければ、企業はそもそもそうした投資ができなくなります。

バイデン政権が方針を転換する時間は十分にあります。この知的財産権の放棄は、どのような問題をもたらすかわからない提案であり、最終的に患者の命を救う科学研究に深刻な影響を及ぼす可能性があります。患者のことを本当に大切に思うのならば、まずは特許を大事にしなければなりません。

【著者紹介】

ケネス・ソープ (Kenneth E. Thorpe) 博士

感染症対策への意識向上に努める患者、医療従事者、地域組織、学術研究者、事業・労働団体、感染症専門家の団体 Partnership to Fight Infectious Disease (PFID) 「感染症と戦うパートナーシップ」) 会長

慢性疾患対策パートナーシップ会長/エモリー大学ロリンズ公衆衛生大学院 Robert W. Woodruff 教授、保健政策・管理学科長

###